



ESG STATEMENT

当社が目指す社会とは持続可能な豊かな社会、すなわち豊かな自然環境が保全され、多様な価値観を持つ人的資本が活用され、技術革新により経済が発展し、そして人権が尊重され人々がウェル・ビーイングな状態で活躍する社会であり、それはESG課題が解決されSDGsが達成された社会です。

2019年3月、当社は「ESGステートメント」を公表しました。同ステートメントでは、当社のESGに関する活動の方向性や環境(E)や社会(S)などのリスクに対して当社がどのように対応していくかについて示しただけでなく、その内容をステークホルダーと共有することで、「持続可能な豊かな社会の実現」を目指しています。

当社が目指す姿は、「持続可能な豊かな社会、すなわち豊かな自然環境が保全され、多様な価値観を持つ人的資本が活用され、技術革新により経済が発展し、そして人権が尊重され人々がウェル・ビーイングな状態で活躍する社会であり、それはESG課題が解決されSDGs(持続可能な開発目標)が達成された社会」です。また、当社ではこうした社会の達成のためのESG課題の解決へ向けた取組みが、インベストメント・チェーン(投資の好循環)を支えるうえで重要であると考えています。企業がESG課題に係るリスクを適切に管理したうえで、ESG課題の解決を新たなビジネス機会と捉えて適切に経営戦略に反映することが重要であり、これが持続的な企業価値向上と投資リターン拡大に必要な不可欠と考えます。

さらに、当社は責任ある投資家として投資先企業に当社が考える「望ましい経営」を求めるとともに、当社自身もESGを重視した事業運営を進めていきます。

ESGの中心的なイニシアティブ

責任投資原則(PRI) 署名時期:2011年3月

責任投資原則は2006年4月に策定された原則。環境・社会・ガバナンス(ESG)を投資分析と意思決定のプロセスに組み込むことを目的としています。



| | |
|---|-------------------------------------|
| PRI Japan Advisory Committee メンバー | 日本におけるPRIによる活動の周知・活性化をサポート(2023年就任) |
| PRI Advance (アドバンス) Signatory Advisory Committee メンバー | 人権に関する協働エンゲージメント(2022年に開始) |
| PRI Spring(スプリング) Signatory Advisory Committee メンバー | 自然資本・生物多様性に関する協働エンゲージメント(2023年に開始) |

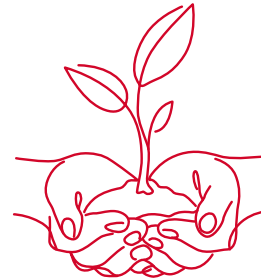
特に重要性の高いESG課題

事業特性に応じてそれぞれのESG課題の重要性は異なりますが、当社は、多くの企業に共通する特に重要性が高いESG課題として、下の6つの課題を特定しています。そして、それぞれの課題の解決に取り組むため、様々なイニシアティブとも連携していきます。



E 気候変動

P.15



E 自然資本

P.15



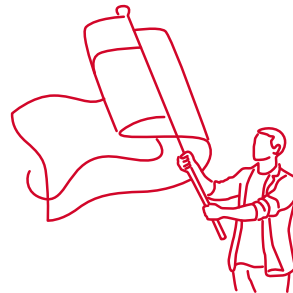
S 人権

P.16



S 多様性と公平性、
包摂性、帰属意識 (DEI&B)

P.16



S ウェル・ビーイング

P.17



G コーポレートガバナンス

P.17



E 気候変動

2015年に合意されたパリ協定では、科学的な根拠に基づき産業革命前からの平均気温の上昇を1.5°Cに抑えるよう努力することが定められており、そのためには世界の温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロ(ネットゼロ)にする必要があるとされています。当社は、企業がリスク管理とビジネス機会追求の両面から気候変動問題に取り組むことが持続的な企業価値の向上に必要と考えます。



CDP 署名時期:2021年11月
 2000年設立。世界の機関投資家が、企業に対して気候変動への戦略やGHG排出量等の公表を求める国際的なプロジェクトであり、現在の活動領域は「水」「森林」です。

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)



署名時期:2018年6月 **N** / 署名時期:2019年3月
 金融安定理事会(FSB)が2015年12月に設立した民間主導のタスクフォースであるTCFDは、気候変動に関する情報開示を求め、標準的な枠組みを提唱していました。世界で約5000の企業や団体から賛同を得ましたが、2023年10月に解散を公表し、その活動はIFRS財団の傘下にあるISSB(国際サステナビリティ基準審議会)に引き継がれました。ISSB基準は気候変動を含む非財務情報の開示基準として期待されています。



CA100+ 署名時期:2019年12月
 世界の機関投資家が協働(集团的エンゲージメント)し、GHG排出量の多い企業に気候変動関連の情報開示と対応を求めるイニシアティブ。

PCAF(Partnership for Carbon Accounting Financials)



署名時期:2021年8月 / 署名時期:2022年3月 **N**
 2015年にオランダで設立されたGHG排出量の計測・開示手法を標準化するための国際的なイニシアティブです。2021年11月にはPCAF Japan coalitionが設立され、当社は設立時から活動に参加しています。

NZAM(Net Zero Asset Managers initiative) 署名時期:2021年8月

パリ協定の目標に沿って、2050年までに投資先企業の温室効果ガス(GHG)排出量のネットゼロを目指す資産運用会社による2020年12月に設立されたグローバルなイニシアティブです。

N 野村グループとして署名



E 自然資本

企業は生物多様性がもたらす恩恵を受けながら、森林や水資源等の自然資本を活用して事業活動を行っています。2021年には、自然資本および生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価・開示するための枠組みを構築する国際的組織である自然関連財務情報開示タスクフォース(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures, TNFD)が発足しました。2023年9月にはTNFDが開示枠組みに係る最終提言を発表し、その枠組みに沿った企業による情報開示も進んでいます。こうした自然資本を取り巻く環境の変化に対応するためにも、当社は、自然資本および生物多様性に負の影響を与え得る企業が適切なリスク管理に取り組むこと、企業が自然資本および生物多様性の保全という社会課題の解決においてビジネス機会を追求することが必要と考えます。

FAIRR(Farm Animal Investment Risk and Return)



署名時期:2019年6月
 英コラーキャピタル創業者のジェレミー・コラー氏が2015年に立ち上げた畜産関連の機関投資家イニシアティブ。環境への影響や食品安全性(抗生物質)等、畜産や水産のリスクを啓発しています。

TNFD Forum 署名時期:2023年7月 / 署名時期:2023年10月 **N**



TNFDの議論をサポートするステークホルダーの集合体であるTNFDフォーラムにより、TNFDの枠組みの動向や自然資本や生物多様性に関するリスクと機会への意識を高めることが可能となります。

サステナブル・ブルー・エコノミー(持続可能な海洋経済)金融原則 SBEFP



署名時期:2019年7月
 2018年に欧州委員会等により策定された持続可能な海洋経済の実現を目指す金融原則。SDG14(海の豊かさを守る)実現の推進を目的とし、海洋に特化した基準を示すことで、金融業界における海洋関連セクターの持続可能性の主流化を推進しています。

N 野村グループとして署名



S 人権

企業の事業活動には従業員や地域住民、サプライチェーン等を含めて多くの人々が関わっています。これらの人々の人権を侵害することのないよう、企業には適切なリスク管理が求められています。当社は、持続的な企業価値向上のためには、人権デューデリジェンスを含む人権リスクの管理に適切に取り組むことが必要と考えます。



UNGC(国連グローバル・コンパクト) 署名時期:2015年6月 **N**

1999年のダボス会議でコフィー・アナン国連事務総長(当時)が提唱した自主行動原則。世界中の団体に対して、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の活動を促しています。

N 野村グループとして署名



S 多様性と公平性、包摂性、帰属意識(DEI&B)

ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン&ピロニング(DEI&B)

持続的な企業価値向上を実現するためには、人的資本がジェンダー、国籍、人種、年齢等にとらわれず多様な価値観を持つ人材で構成され、従業員に対して公平に機会を提供し、多様性と包摂性を受け入れる企業風土を形成するだけでなく、持続的な企業価値向上に向けた目的意識を経営陣と従業員が共有し一体感を醸成することが必要、と考えます。



30% Club Japan(Investor Group) 署名時期:2019年12月

アセットオーナーおよびアセットマネージャーが構成するグループで、投資先企業の取締役会やシニアマネジメントとの建設的な対話を行い、トップ層におけるジェンダーダイバーシティの重要性の共有とその実現を目的としています。



Women in ETFs 署名時期:2022年4月

Women in ETFsは、世界中のETF業界の人々が集まり、平等、多様性、包括性を積極的に推進するという目標を提唱しています。人材の育成とスポンサーシップ、ETF業界における女性の功績の認識と表彰、そしてETFコミュニティの発展などを使命としています。



S ウェル・ビーイング

ウェル・ビーイングとは、全ての人々が幸福を求め、健やかな生活を送ることができる状態です。ウェル・ビーイングな社会は、様々な分野でSDGsの達成のような社会課題を解決することで実現されます。具体的には、健康と安全(医薬品アクセス、健康・栄養、薬剤耐性、アニマル・ウェルフェアなど)、地方創生の分野が挙げられます。当社は、これらの社会課題の解決に貢献する製品・サービスの開発・提供は企業にとって重要なビジネス機会であり、持続的な企業価値向上につながると考えます。



Access to Medicine Index (Access to Medicine Foundation)

署名時期:2019年7月

2003年にオランダの実業家、ウィム・リーアベルド氏が設立。医薬品へのアクセスが不足する低・中所得国のため、製薬会社に経営改善を求めています。署名は同財団が公表するインデックスへの賛同。



Access to Nutrition Initiative (Access to Medicine Foundation)

署名時期:2021年5月

2013年にオランダの実業家であるインゲ・カウアー氏が設立。栄養過多と低栄養という2つの世界的な栄養課題に対する食品・飲料業界による対応度合いを独自の分析ツールにより評価し、食品・飲料業界に対して、世界中の大人と子どもの食生活の改善を促しています。



Impact Investment Initiative for Global Health (Triple I for GH)

署名時期:2023年9月

公的資金や民間資金がグローバルヘルス分野へ向かう流れを促進し、主に途上国におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ[®]やSDGsの達成に貢献することを目的としています。グローバルヘルス分野におけるインパクト・レポートや好事例の共有を行い、国際的な社会課題解決などへの貢献を目指します。

※全ての人が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを、支払い可能な費用で受けられる状態。

©Impact Investment Initiative for Global Health



G コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスとは、企業が公正・透明かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みです。このような観点から経営陣を監督する機能を担うのが取締役会であり、そのため的手段が指名・報酬・監査です。当社は、経営陣が上記のESG課題を含む様々なリスクを適切に管理し、ビジネス機会を追求することによって企業価値を持続的に向上させるため、コーポレートガバナンスの強化が必要と考えます。



ICGN (国際コーポレートガバナンス・ネットワーク) 署名時期:2018年12月

1995年に設立。効率的なグローバル市場と持続的な経済の促進に向け、実効的なコーポレートガバナンスの構築と投資家の責任投資の醸成を目的としています。



ACGA (アジア・コーポレートガバナンス協会) 署名時期:2018年11月

1999年に設立。アジアにおけるコーポレートガバナンスの推進を目的に、コーポレートガバナンス関連の調査や企業支援・教育を推進しています。



JSI ジャパン・スチュワードシップ・イニシアティブ 署名時期:2019年11月

スチュワードシップ活動の高度化・深化に向け、アセットオーナーとアセットマネージャー間の実務的な課題の特定と、効率的な情報伝達の支援を目的とする。日本取引所グループ(JPX)も運営に、またオブザーバーとして金融庁と日本経済団体連合会が参加。

ESGに関連する その他の主なイニシアティブ

GRESB 署名時期:2021年3月



不動産セクターの会社・ファンド単位で環境・社会・ガバナンス(ESG)配慮を測ります。投資先の選定や投資先との対話に用いるためのツールとして、欧州の年金基金を中心に2009年に創設されました。GRESB® and the related logo are trademarks owned by GRESB BV and are used with permission

持続可能な社会の形成に向けた 金融行動原則 (21世紀金融行動原則)



署名時期:2012年1月

環境省の中央環境審議会の提言に基づき、金融機関が持続可能な社会の形成に必要な責任と役割を果たすための行動指針として、2011年10月に策定されました。

国連環境計画・ 金融イニシアティブ UNEP FI



署名時期:2019年1月

国連環境計画と世界各地の金融機関とのパートナーシップ。1992年の設立以来、金融機関や規制当局と協調し、経済的発展とESGへの配慮を統合した金融システムへの転換を進めている。

ICMA Principles Membership

署名時期:2023年6月

グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則、サステナビリティ・リンク・ボンド原則等の基準を定める国際的なイニシアティブ。市場の透明性確保、情報開示、レポーティングを通じて国際債券市場の健全な発展の促進を目的としている。

N 野村グループとして署名

当社の取組み

スチュワードシップ活動

議決権行使や建設的な対話(エンゲージメント)といった活動を通じて、投資先企業の経営陣がESG課題に係るリスク管理とビジネス機会の追求に加え、国際的なイニシアティブに基づく情報開示を行うよう働きかけます。

当社の事業活動

社会的価値創造に配慮した事業活動は、持続可能な豊かな社会を実現するために重要です。ESG課題の解決に資する運用商品・サービスの提供や、投資教育等投資の裾野を拡大する取組みを通じて、資産形成に貢献します。

モニタリング

投資ポートフォリオにおけるESG課題の状況を把握するため、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)など、国際的なイニシアティブに基づくモニタリングを行います。具体的には、温室効果ガス排出量などのモニタリングを行います。

投資判断

投資先企業のESG課題への取組みをリスクと機会の両面から独自の基準で評価し、投資判断に反映します。取組みが不十分な場合や、対話による解決が困難と判断するケースではダイベストメントまたはエクスクルーションすることがあります。

ビジネス機会

ESG課題に係るビジネス機会として特にウェル・ビーイングな社会の実現に注目します。投資先企業に対して、ウェル・ビーイングな社会の実現を適切に経営戦略に反映し、成果の定量化と目標値の開示を働きかけます。

イニシアティブ

国際的なイニシアティブに参画し、合意された基準・規範については積極的に取り入れます。また、イニシアティブを通じて他の機関投資家と協働でエンゲージメントを実施するほか、幅広いステークホルダーとも積極的に連携し、ベストプラクティスを共有します。



当社の「サステナビリティ」に関連する活動については、「サステナビリティレポート」をご参照ください
<https://www.nomura-am.co.jp/special/sustainability/#report>

ESGを推進するためのガバナンスと情報開示

当社では、取締役会から権限の委任を受けた経営陣が経営会議を構成し、本ステートメントを含む経営の執行に係る重要な意思決定を行うと同時に、投資意思決定および責任投資の最高意思決定機関として投資政策委員会および責任投資委員会

を設置し、ESG課題に積極的に取組む体制としています。加えて、利益相反管理方針を定めるとともに、責任投資諮問会議およびファンド業務運営諮問会議を設置し、責任投資や商品組成等に関する活動について、その適切性、妥当性等を検証しています。また、当社は、説明責任を適切に果たすため、前述した「当社の取組み」に関する情報開示について積極的に取組みます。

PRIにおける野村アセットマネジメントの取り組み



当社は責任ある機関投資家として、資産運用ビジネスを通じてお客様の資産形成に貢献することに加え、スチュワードシップ活動を通じて「投資の好循環(インベストメント・チェーン)」を生み出し、投資先企業の社会的価値の創造を後押しすることを重視しています。

責任投資原則(PRI:Principles for Responsible Investment)とは、2006年に当時のアナン国連事務総長が提唱し、環境・社会・ガバナンス(ESG)を投資分析と意思決定のプロセスに反映することを目的として策定された一連の投資原則です。当社は受託者責任において、PRIが掲げた原則への取り組みを進めることが重要であると考え、2011年3月にPRIへ署名しました。2026年3月末時点でグローバルで5,000を超える機関がPRIに署名しています。そのうち日本の署名機関は約150です。

当社は、PRIの活動を積極的にサポートしています。PRIの日本での底上げを担うJapan Advisory Committeeや、PRIの人権・社会課題関連の協働イニシアティブ(Advance)、自然資本・生物多様性に関する協働イニシアティブ(Spring)のAdvisory Committee委員として、主導的な役割を担っています。

責任投資原則(PRI)の年次評価(2025年)の結果

当社は、PRIによる年次評価に毎年参加し、責任投資に関わる活動の高度化に役立てています。PRIによる2025年の年次評価において、当社は8項目で最高評価の「5つ星」を獲得しました。評価対象は、2024年1～12月の活動(全10項目)です。

PRI年次評価は、PRI事務局が、各署名機関が提出するレポートを基に、責任投資の実施状況等を対象項目ごとに5段階で評価します。全体の方針である「ポリシー、ガバナンス、戦略」のほか、自家運用の「上場株式」3項目と「債券」2項目、委託運用の「上場株式」と「債券」の1項目ずつで昨年に引き続き「5つ星」を獲得しました。全体的に中央値が上昇するなか、当社は10項目中9項目で中央値を上回りました。

※PRIアセスメント評価における野村アセットマネジメントの評価対象は計10項目です。外部委託を含む全評価については下記レポートをご覧ください。

PRIアセスメントレポート2025(英語のみ)
https://www.nomura-am.co.jp/news/Assessment_Report_2025.pdf

PRIパブリック・トランスパレンシーレポート(英語のみ)
https://www.nomura-am.co.jp/news/Public_Transparency_Report_2025.pdf

PRI Japan Advisory Committee 議長に就任、人権ウェビナーを企画

当社は2023年より竹内冬美シニアESGスペシャリストがPRI Japan Advisory Committeeの委員を務めており、25年度の議長に就任しました。コミッティーには、運用会社やアセットオーナー、プライベートエクイティ、不動産分野などから責任投資の専門家十数名が参加しています。議長として、四半期ごとの会議運営を行い、活発な議論を促しています。

コミッティーでは、PRIと協力し、様々なイベントやワークショップを企画しています。26年2月に、当社らが中心となって第二回目の人権ウェビナー「投資家による本気の人権対応 vol.2～新『ビジネスと人権』に関する行動計画(NAP)への期待と企業の人権課題取り組みの実例～」を開催しました。当社からは皆越まどかシニアESGスペシャリストが登壇し、企業へのメッセージとして「人権に関するリスクはどんなに対策してもゼロにはできないため予防・早期発見・早期対応が重要で、そのためのPDCAサイクルを回してほしい」と述べました。参加者の8割以上が「満足した」、「ビジネスと人権に関する企業の現状や投資家の期待が理解できる内容だった」と回答しました。26年度も引き続きコミッティー委員を務めることが決定し、これまで以上に日本の責任投資の高度化を目指して取り組んでいきます。

2025 PRI年次評価結果

| | | 項目(モジュール) スコア | 同 中央値 | スター・スコア | 運用資産残高に占める 対象資産割合 |
|---------------|------|--------------------------|-------|---------|-------------------|
| ポリシー、ガバナンス、戦略 | | 97 | 66 | ★★★★★ | |
| 自家運用 | 上場株式 | アクティブ・クオンツ | 100 | ★★★★★ | 10%未満 |
| | | アクティブ・ファンダメンタル | 100 | ★★★★★ | 10%未満 |
| | | パッシブ | 100 | ★★★★★ | 10%以上50%以下 |
| | 債券 | SSA債 (ソブリン債、国際機関債、政府機関債) | 95 | ★★★★★ | 10%以上50%以下 |
| | | 社債 | 97 | 75 | ★★★★★ |
| ヘッジファンド | | ロング・ショート・クレジット | 0 | ★★★☆☆ | 10%未満 |
| 委託運用 | 上場株式 | アクティブ | 94 | ★★★★★ | 10%未満 |
| | 債券 | アクティブ | 100 | ★★★★★ | 10%未満 |
| 信頼醸成措置 | | | 86 | ★★★★☆ | |

PRIにおける野村アセットマネジメントの取組み

PRI in Person 2025、ブラジルで開催

当社は、ブラジル・サンパウロで2025年11月に開催された第17回PRI in Person 2025に参加しました。PRI in Personとは年1回開催される世界最大規模のESG会議です。51か国から1,200人超の責任投資の専門家が集まり、日本からも40人超が参加しました。テーマは「グローバルな課題、強靱な戦略、投資可能な機会」。責任投資をめぐる世界的な動向についてのセッションが開かれ、最新トピックや課題について多くの海外投資家と意見交換しました。

本セッションではブラジル環境相やラトビア大統領が登場しました。気候・自然・生物多様性の統合や、システムレベル(気候変動や不平等、自然の損失等)のリスクと機会などの既存テーマに加えて、反ESGや地政学リスクへの対応、AI活用といった新たなテーマについて活発な議論が行われました。期間中にブラジルのサステナブル・タクソノミーが正式に立ち上がったことが注目されたほか、森林破壊の防止・再生、新興国への投資の促進など開催国・地域特有の課題にも焦点が当たりました。PRIは26年に設立20周年を迎えます。節目のタイミングで開催されたPRI in Personということもあり、PRIの役割の変化やこれからの責任投資について、参加者全員が深く考える機会となりました。

気候の物理的リスク、協働イニシアティブに関するサイドイベントに登壇

PRI in Person 2025では、ジェイソン・モーティマー 債券サステナブル・インベストメント・ヘッド(写真右)と竹内シニアESGスペシャリスト(写真左)がそれぞれサイドイベントに登壇しました。

ジェイソンは、MSCI Instituteによる「気候の物理的リスクに対する企業のレジリエンス」をテーマとしたラウンドテーブルで、企業が高まる気候の物理的リスクの現実とどのように対応しているか、投資家にとっての機会や政策立案者にとっての示唆について議論しました。投資家は「データを収集し、それを投資プロセスに統合し、レジリエンスが価格に織り込まれていることを確認するべき」と指摘しました。

竹内は、PRI主催の協働スチュワードシップ活動に関するサイドイベントに登壇しました。当社は



PRIの自然資本や人権関連のイニシアティブのほか、PRI以外でも途上国における薬のアクセスを改善するAccess to Medicine等の国際的なイニシアティブに参加し、複数の投資家と協働でエンゲージメント(対話)を行っています。当社は多くの協働エンゲージメントでリードインベスターを務めており、主要な役割を担うことの意義やモチベーション、成果、課題意識について議論しました。

ここ数年、国際的な協働エンゲージメントの重要性が増しており、最近では日本企業が対象となる傾向も強まっています。グローバル投資家と日本企業の橋渡し役として、日本の運用会社の存在感が高まっていることを説明し、「当社は国際社会におけるイニシアティブで存在感を発揮することは、運用力の強化にもつながると考えているため、取組みを強化している」と述べました。

Spring主催のフィールドトリップ ブラジル熱帯サバンナ「セラード」を視察

当社がAdvisory Committeeメンバーを務め、日系自動車メーカー2社のエンゲージメントでリードインベスターを担うPRI Spring主催の投資家フィールドトリップに参加しました(写真下)。世界各国からの投資家らと、ブラジル中西部に広がる熱帯サバンナ地帯である「セラード」における森林保全や先住民の権利向上に向けた取組みを視察しました。セラードはかつて不毛の大地と呼ばれてきましたが、土地改良によって世界有数の大豆・牛肉生産地となりました。経済的価値が生まれた一方で、当初の植生の50%以上がすでに失われており、森林破壊が大きな脅威となっています。穀物需要増と森林破壊の防止との間でどのようにバランスを取るかは責任投資において大きなテーマの一つです。

1日目は、セラードの原生植物を再生するプロジェクトの一つである在来種子の収集、植え付け作業を見学・体験しました。2日目は、アフリカ系の元奴隷が築いたカルンガ領土でコミュニティリーダーと対話をし、先住民ガイドの案内で自然豊かな領土内を訪問しました。生物多様性と人権は密接に関わるテーマであり、投資家として、地域住民の生活や環境に配慮しながら企業活動を行うことを後押しする必要性を一層実感しました。今回の学びを日々のエンゲージメントなどに活かしていきます。

